

# 安曇野市協働のまちづくり推進基本方針 安曇野市協働のまちづくり推進行動計画

(平成 26 年度～平成 30 年度)



## 協働は、 みんなが主役の まちづくり

平成 20 年に「市民と行政の協働指針」を策定後、少子高齢化の加速や個人の価値観の多様化など社会情勢が大きく変容してきました。

加えて、国主導の画一的な行政運営が財政的に厳しくなり、地方自治体と市民が主体となり、「新しい公共」をつくりだす地方分権の時代へと向かっています。

そこで、地域の持つさまざまな財産・資源を、私たち一人ひとりが改めて認識し、守り続けるとともに、「協働」を通して、全市の一体感の醸成を育み、あらゆる課題に対し、お互いに信頼し合い、協力し合い、支え合い、安曇野に誇りと愛着を持ち、一人ひとりが行動することで、いきいきと心豊かに暮らすことができ、安曇野市に住んでよかったと思える安全・安心な地域づくりを目指すため、指針からさらに具体化した、「協働のまちづくり推進」の基本方針と行動計画を策定します。

—基本方針 前文より抜粋要約—

# 協働のまちづくり推進基本方針及び 協働のまちづくり推進行動計画の 策定にあたって



少子高齢化の進行、人口減少など社会情勢の変化により、私たちの抱える課題は多様化、高度化、複雑化してきています。さらに、地方分権社会の進展による、国から地方への権限移譲という流れの中で、地方自治体の役割と責任はますます大きくなってきています。また、東日本大震災を経験し、私たちは身近なコミュニティの形成と支え合い、助け合いの心の大切さを改めて認識いたしました。このような状況の中、さまざまな地域課題の解決に向けて、市民、区など自治会、市民活動団体、企業、教育機関及び行政などが連携・協力する「協働のまちづくりの推進」がますます重要視されています。

協働のまちづくりは、市民の皆さんが心豊かに幸せに暮らすことができるまちづくりの実現を図るため、協働を担う主体が、共に考え、共に行動することです。そのため、一人ひとりの「参画」と「協働」の意識の高揚と実践が必要となります。

本市では、第1次安曇野市総合計画に基づき、市民の皆さんが主役のまちづくりを進めるため、平成26年度から平成30年度までを推進期間とする「協働のまちづくり推進基本方針」と「協働のまちづくり推進行動計画」を策定いたしました。この基本方針と行動計画は、協働のまちづくりの基本的な理念と方針、また具体的な施策を掲げたアクションプランを示したものであります。これに基づき、暮らしやすく、活力あるまちづくりの構築に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、基本方針及び行動計画の策定にあたりご尽力を賜りました委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの皆さまに心から感謝申し上げます。

平成26年3月

安曇野市長 宮澤宗弘

## 協働は、みんなが主役のまちづくり

協働を担う主体とその役割

### ① 市民

地域づくりの主役として、地域課題の解決の場に参画するよう努めます。

### ② 区など自治会

「地域の課題を地域で解決する」仕組みづくりを構築し、多くの区民が課題解決の場に参画するよう促します。

### ③ 市民活動団体

協働を担う他の組織との連携を強化し、持続可能な公益活動に努めます。

### ④ 企業

さまざまな地域活動や公益活動へ参画するよう努めます。

### ⑤ 教育機関

児童、生徒、学生の教育的視点から協働事業を推進するよう努めます。

### ⑥ 行政(市)

市民の課題やニーズを把握し、さまざまな課題の解決のための施策を展開します。そのため、情報の提供、職員のスキルアップに努めます。

# 自助・共助・公助による協働のまちづくり

「協働のまちづくり」は、意外と私たちの身近な生活や自然環境のちょっとしたきっかけから始まります。

## 自助

自分の健康は自分で守ります。

**市民一人ひとりやあらゆる主体は、自ら自己責任で課題を解決します。**

(例) 降雪時は、自宅の周辺の雪かきをします。  
各家庭で、防災用品をそろえ、非常持ち出し袋を準備します。  
自主防災組織に積極的に参加します。



防災用品を用意



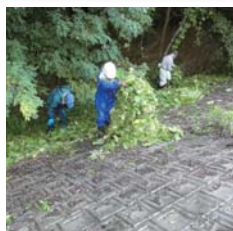
雪かき

## 共助

みんなで支え合い、助け合います。

**あらゆる主体が協力して課題の解決に関わります。**

(例) 一人暮らしの高齢者のごみ出し、家の雪かきなど、近所の皆さんが行います。  
みんなで協力してアレチウリを駆除します。  
市などとの協働により、健康づくり活動に取り組みます。



地域みんなでアレチウリ駆除



地域課題解決ワークショップ



あやめまつり実行委員会

## 公助

市民の必要な情報を提供します。

**行政がさまざまな課題解決に関わります。**

(例) 区など自治会、市民活動団体などの活動を促進します。  
各家庭の防災用品購入に対する補助をします。  
市民の安全・安心の道路の環境を整備します。



広報あづみの



除雪



市出前講座制度

# 地域で活動する団体の現状と課題。

地域で、まちづくり活動を協働で進める主体が抱える課題は多岐にわたります。

区など自治会

- ◇ 行事などへの無関心
- ◇ 一部役員への依存
- ◇ 市への依存度が高い
- ◇ 組織が縦割り
- ◇ 地域課題が多岐にわたる

NPOなど

- ◇ 地域に根ざした活動でない
- ◇ 活動が個別
- ◇ 財源が乏しい
- ◇ 構成員の高齢化が進む

市

- ◇ 庁内組織が縦割り
- ◇ 活動団体の情報不足
- ◇ 活動団体へのサポート不足
- ◇ 財政状況が厳しい

現  
状

課  
題

- ◆ 事業のマンネリ化
- ◆ 役員負担増大による、なり手不足
- ◆ 自治意識の低下
- ◆ 縦割りによるスムーズな課題解決が困難
- ◆ 的確な生活課題の把握不足

※すべての区など自治会に該当するものではありません。

- ◆ 各団体の連携不足による継続性の低下
- ◆ 市民活動団体相互の情報不足
- ◆ さらなる運営スキルの向上の必要性
- ◆ 協働コーディネーター不足

※すべての市民活動団体に該当するものではありません。

- ◆ 縦割りによる非効率的な行財政運営
- ◆ 情報の一元化システムが未構築
- ◆ 情報の啓発不足
- ◆ 市政への参画システムが未熟

# 「協働のまちづくり推進」の理念をこう考えます。

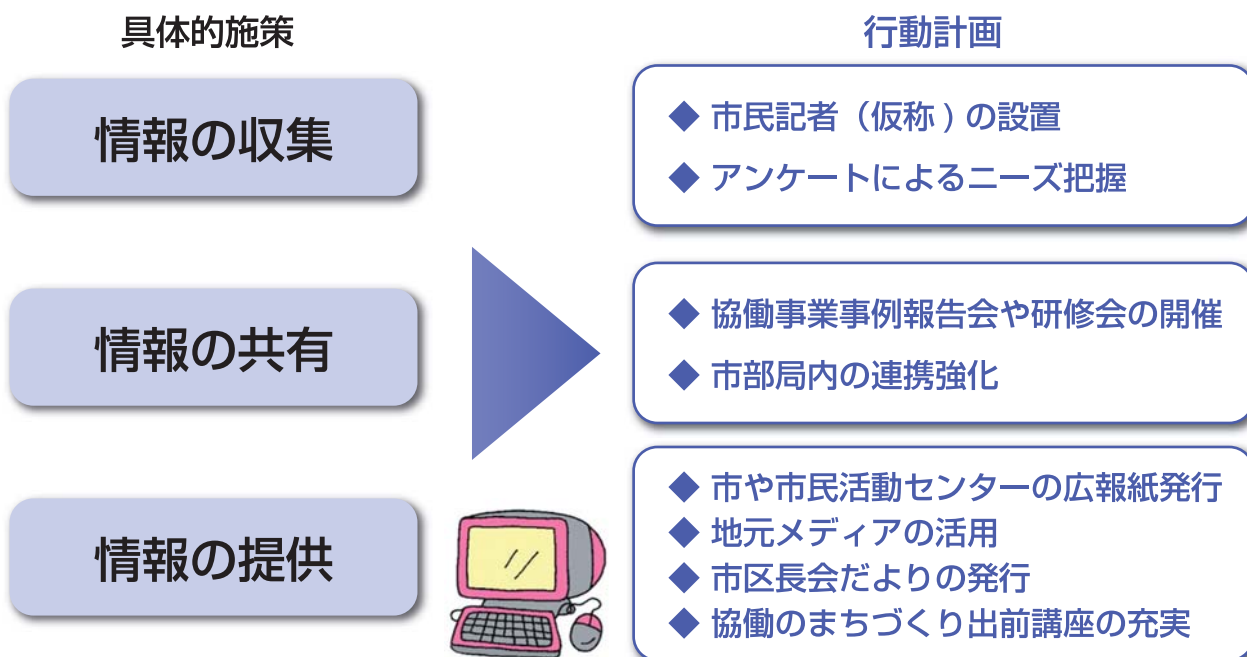
協働のまちづくりは、わたしたち一人ひとりが心豊かに幸せに暮らすため、環境や考え方が異なる主体同士が、目的や課題を共有し、それぞれの特性を活かし、主体的・自発的に、役割を担い合い、対等な立場で連携することです。



課題や理念から、  
4つの基本方針と2つの仕組みづくりを計画します。

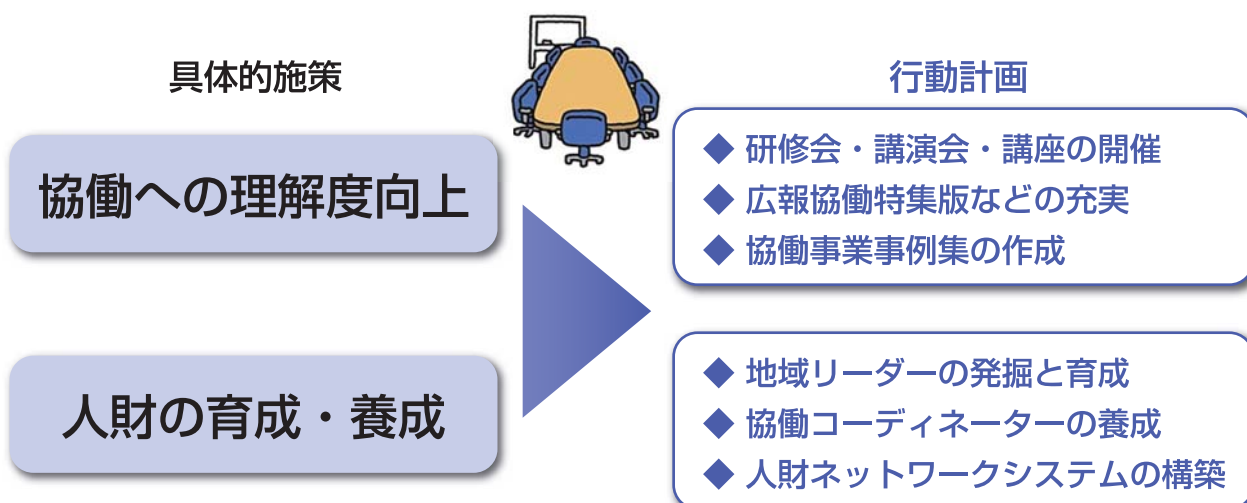
## 基本方針1 情報の共有

協働を推進するすべての主体が行う活動の情報を一元化します。



## 基本方針2 協働の理解と人財育成

協働への理解を高め、活動を担う人財の発掘や育成を行います。



（人は宝、財産であるという考え方から「人財」としています。）

## 基本方針3 市民参画の環境づくり

市民一人ひとりが、市政へ参画したいと思う環境づくりを行います。

具体的施策

行動計画

市民参画の方法

- ◆ パブリックコメントなど任意の参画方式
- ◆ 公聴会など制度による参画方式

参画する事務事業

- ◆ 基本構想などの各種計画策定
- ◆ 重要な条例の制定・改廃

公募委員・会議公開

- ◆ 審議会などの委員公募
- ◆ 透明性・公平性確保のための会議公開

## 基本方針4 主体的な市民活動の促進

市民一人ひとりやあらゆる主体の、主体的な活動を促進します。

具体的施策

行動計画

市民活動の促進

- ◆ 市民の、地域づくりへの積極的な参画
- ◆ 区など自治会による、事業・組織の見直し
- ◆ 区など自治会による、位置づけの明確化
- ◆ 区など自治会による、役割分担と自治意識の向上
- ◆ NPOなどと区など自治会との連携
- ◆ 企業による、公益活動への参画
- ◆ 教育機関による、協働の推進



## 推進システム1 推進体制

市は、主体的に協働の仕組みづくりを構築します。

### 具体的施策

推進体制の確立

コーディネート・システムの確立

まちづくり推進会議(仮称)の設置

進捗管理体制の確立

評価体制の確立

### 行動計画

- ◆ 区担当職員制度の充実
- ◆ 自治基本条例(仮称)の検討
- ◆ 職員の積極的な参画と実践研修

- ◆ 市民活動センターでの情報一元化
- ◆ 支所に協働推進の専門員を配置

- ◆ 市区長会との連携による設置の検討

- ◆ 協働事業の進捗管理
- ◆ 基本方針・行動計画の進捗管理

- ◆ 協働事業の評価
- ◆ 基本方針・行動計画に係る評価

## 推進システム2 支援体制

市は、主体的に活動団体への支援をします。

### 具体的施策

人財育成支援

助成、制度による支援

相談窓口の設置

交流・スキルアップ支援

### 行動計画

- ◆ 地域リーダーの育成講座の開催
- ◆ 協働コーディネーター養成講座の開催

- ◆ つながりひろがる地域づくり事業
- ◆ 市民提案制度の創設
- ◆ 区など自治会への一括交付金の検討

- ◆ あらゆる主体の運営等相談窓口の設置
- ◆ 活動団体の立ち上げ支援
- ◆ NPO法人の設立支援
- ◆ 特別相談日の設置

- ◆ ワークショップなどの交流事業
- ◆ ホームページ作成などの運営スキルアップ事業

# 協働事業の主な事例

## 自然・環境

### アルプス花街道事業

市民・市民活動団体・企業・市により、市内10箇所に花街道を設け、区画割りにより、それぞれが植栽、管理しています。



## 福祉

### 認知症予防講座を通じた地域づくり

認知症の理解を深め、認知症の予防を学ぶ講座を、区、介護施設、社会福祉協議会、病院などと協働により実施しています。



## 伝統文化

### 信州安曇野薪能

伝統芸能である薪能を、市民主体の実行委員会を立ち上げ、企業や地元小・中学生及び市との協働により実施しています。



## まちづくり

### 地域の課題解決事業

区が抱える課題解決のため、市との協働により、ワークショップを使って、課題の分析、具体的解決策など検討しています。



## 安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画 —概要版—

発行編集 安曇野市役所 市民生活部 地域づくり課

〒399-8303 安曇野市穂高 6658 番地

電話 0263-82-3131 FAX 0263-82-6622